法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

個　別　注　記　表

（平成26年８月１日から平成27年７月31日まで）

株式会社鳥貴族

個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.torikizoku.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

②　たな卸資産

原材料・製品　　移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

商品　　移動平均法による原価法
但し、店舗食材については最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　10～15年
工具、器具及び備品　　5～6年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③　リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④　長期前払費用　　定額法

⑶　繰延資産の処理方法

株式交付費　　支出時に全額費用処理

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ａ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ｂ）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑸　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から均等補正した給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金及び利益剰余金、並びに、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

3．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　3,475,394千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額192,220千円が含まれております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,654,300株	2,129,800株	―	3,784,100株

（注）発行済株式の総数の増加2,129,800株は、株式分割による増加1,654,300株、新株予約権行使による増加223,000株、公募増資及び第三者割当増資による増加252,500株の合計であります。

⑵　当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月29日定時株主総会	普通株式	16,543	10	平成26年７月31日	平成26年10月30日
平成27年３月６日取締役会	普通株式	16,543	10	平成27年１月31日	平成27年４月10日

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,920	5	平成27年７月31日	平成27年10月29日

⑷　当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　34,000株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
未払事業税	30,072千円
賞与引当金	88,339千円
未払費用	18,166千円
減損損失	37,230千円
退職給付引当金	9,251千円
資産除去債務	180,140千円
その他	10,021千円
繰延税金資産小計	373,222千円
評価性引当額	△1,125千円
繰延税金資産合計	372,096千円
（繰延税金負債）	
資産除去債務に対応する除去費用	△92,392千円
繰延税金負債合計	△92,392千円
繰延税金資産の純額	279,704千円

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、債権管理規程に従い、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び設備関係未払金は、主に１ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として５年以内であります。

変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。また、新規出店等に係る設備資金の機動的な確保のため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結することにより、流動性リスクを軽減しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年７月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
⑴ 現金及び預金	4,750,890	4,750,890	－
⑵ 預け金	95,964	95,964	－
⑶ 売掛金	134,230	134,230	－
⑷ 未収入金	291,985	291,985	－
⑸ 差入保証金	1,040,666	934,845	△105,821
資産計	6,313,736	6,207,915	△105,821
⑴ 買掛金	681,938	681,938	－
⑵ 未払金	879,484	879,484	－
⑶ 設備関係未払金	251,024	251,024	－
⑷ 長期借入金（※）	2,312,566	2,311,867	△698
⑸ リース債務（※）	553,702	560,495	6,793
負債計	4,678,716	4,684,811	6,094

（※）長期借入金、リース債務には１年内の期限到来分を含めて記載しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴現金及び預金、⑵預け金、⑶売掛金、⑷未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

⑴買掛金、⑵未払金、⑶設備関係未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑸リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,750,890	－	－	－
預け金	95,964	－	－	－
売掛金	134,230	－	－	－
未収入金	291,985	－	－	－
差入保証金	9,275	52,586	325,766	653,037
合計	5,282,345	52,586	325,766	653,037

（注）３．長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	802,744	537,660	372,800	473,010	119,665	6,686
リース債務	186,027	140,167	110,077	78,642	38,787	－
合計	988,772	677,827	482,877	551,653	158,452	6,686

7．関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種　類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役　員	大倉忠司	（被所有）直接　30.1％	代表取締役社長	地代家賃支払に対する債務被保証（注）	－	－	－

（注）当社は店舗の賃借料について、代表取締役社長大倉忠司に債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。店舗の地代家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載しておりませんが、保証対象店舗の平成26年８月１日より平成27年７月31日までに係る消費税等を除く賃借料合計は、23,305千円であります。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　402円83銭

⑵　１株当たり当期純利益　56円97銭

⑶　潜在株式調整後１株当たり当期純利益　53円85銭

（注）当社は、平成27年２月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。また、平成27年８月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益、潜在株式調整後１株当たり当期純利益額を算定しております。

9．重要な後発事象に関する注記

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として、平成27年６月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割を実施いたしました。

⑴　分割の方法

平成27年７月31日（金曜日）を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき３株の割合をもって分割しております。

⑵　分割の日程

基準日公告日	：	平成27年７月14日（火曜日）
基準日	：	平成27年７月31日（金曜日）
効力発生日	：	平成27年８月１日（土曜日）

⑶　分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,784,100株
株式分割により増加する株式数	7,568,200株
株式分割後の発行済株式総数	11,352,300株
株式分割後の発行可能株式総数	30,847,200株

⑷　１株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「８．１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

10. その他の注記

⑴ 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
神戸市灘区	店舗	建物及びその他
大阪市東成区	店舗	その他
名古屋市千種区	店舗	その他
名古屋市西区	店舗	建物及びその他
名古屋市港区	店舗	建物及びその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（39,562千円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物	33,231千円
その他	6,330千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。また、移転の意思決定を行った資産グループについては、処分価額を零として算定しております。

⑵ 金額の表示単位

金額は千円未満を切捨て表示しております。